【八朔巡礼物語り】

第12話

尾道市文化財保護委員
尾道ユネスコ協会事務局長
写真家 村上宏治

「八朔」という柑橘の歴史から見えてくる、瀬戸内の歴史とヒューマン・ドラマ

八朔をテーマに様々な角度で調べてきました。その一年を振り返って、今見えてきたことがあります。

柑橘を産業として、食品として、ヒューマン・ドラマとして、科学としての見方と、様々な角度で見ていくと、それぞれ違った観点からの印象が生まれてきます。その違いの中でも共通している事がありました。それは、それぞれに物語があるという事でした。そこに物語が生まれるという事は、その必然性があるという事なのでしょうか。必然性があるから、愛され、語り継がれる柑橘の存在があるのではと。

因島・田熊にて自然実生した八朔。その父は九年母、母はザボンとDNA解析で判明しました。共に東南アジア原産。その果実が何時、因島・田熊に伝わったかは判明していませんが、因島に残る記録に、一五八九年に栽培を奨励する古文書がありました。

九年母の伝承は全国各地にありますが、私の調べた現時点の最古は、因島に残る文書の記録でした。村上海賊の海外交易や貿易の中での、長い航海で発症する壊血病予防のためのビタミン補給としての果実だったのではと。今から四〇〇年以上もの昔、本当に村上海賊は海外との交流をしていたのか、また柑橘に対しての有用性の意識があったのかという疑問が、当然のように存在します。それがこの一年をかけて、やっとその疑問が解決できる古文書に出会えました。それが、愛媛県重要文化財に指定されています『大山祇神社文書 三島家文書』で、その中に見ることができました。

時は室町時代に遡り、応仁二年（一四六八）霜月十五日。伊予の守護職・河野道直から大山祇神社の宮司宛てに、早い病気の回復を願い、ミカン（書状上ではミツカンと表記）を贈った、その御礼状二通が保存されていました。そのミカンは、村上海賊が中国から持ち帰ったものを河野道直に献上し、植樹し育てたもので「薬膳」と「賞味用」として珍重されていました。

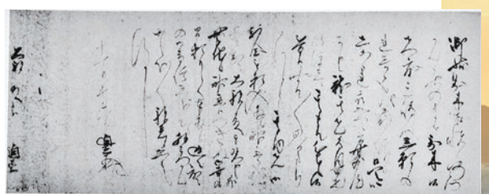

『愛媛県指定重要文化財
大山祇神社文書 三島家文書』
昭和61年5月発行

すでに室町時代において〝柑橘は病気に役立つ薬〟という認識が強くあったようです。

東は徳川に、西は小早川に任せれば、国は安泰だと。秀吉にそこまで言わせた、〝知将・小早川隆景〟が取った策とは・・・・

因島・村上と深いつながりのある、知将と言われた戦国武将・小早川隆景と、その本家で父でもある、毛利元就と毛利一族は、柑橘、特に九年母を強く意識し、城内や屋敷には柑橘の木を植樹する御触書まで出し、そしてそれは明治維新から昭和の中頃にまでも引き継がれています。一家の敷地に柑橘を植える事とは、家に備える常備薬という解釈でしょう。

海賊禁止令の発布で解体となった海賊衆。小早川隆景と因島村上海賊は共に行動し、戦国時代を生きていきます。隆景の行くところには、随所に因島村上が見え隠れしており、九年母とミカンの植樹が盛んに行われ、その土地はのちに柑橘産地となっています。その地は周防大島・防府・九州北部・東部・国東・臼杵へと・・・。武力で押さえつける時代にあって、隆景は、武力行使は避け、神社仏閣に寄進と再興・修復を進め、柑橘を奨励したのです。余談ですが、柑橘と共に、蛸漁（蛸は八幡大菩薩の化身としても崇められていました）も各地に伝播していきました。

ブランド、その言葉の持つ重み。突発的に生まれるものではなく、時間軸と人とが織りなす、光り輝く絹織物ではないでしょうか。

その歴史を背景に時は過ぎ、まだ名もなき八朔が自然実生で生まれ、その果実の特異性に気が付く恵徳上人。明治に入り、日本の柑橘輸出の一大危機の際に島へ訪れた調査団。因島・田熊の村上海賊の聖地・青陰城跡の畑に自生する柑橘類に、一大危機の解消となる検証と立証と同時に、まだ名もなき八朔の優位性を説き、その果実は恵徳上人によって八朔と命名。そしてその八朔に夢を託した田熊の青年たちと、とりわけその筆頭となった田中清兵衛氏らが託した夢を支えに、紆余曲折しながら販路拡大と生産性向上に向けてのチャレンジが実を結び、因島・田熊発祥の八朔は、全国ブランドとなっていきます。

因島来島時のスウィングル博士と調査団一行

文字に表すと数十文字ですが、その努力の顕彰は何十万文字にもなるでしょう。物語を背景に持つ商品・製品は、不動の力を持つものだと思うのです。

そして現代の今、八朔ゆかりの会が設立。先人たちが残してくれた歴史ストーリー・・・言い換えると、ブランドを大切にした八朔をモチーフとし、柑橘の史料編纂と、更なる普及と発展のための活動を継続していきます。一年を振り返り、八朔浪漫・柑橘浪漫にすべきことを精査したいと思うのです。

八朔の原木と八朔地蔵尊と共に「八朔ゆかりの会」会長と役員一同